

令和4年5月13日

市場関係者各位

豚枝肉取引規格の改正の件

名古屋食肉市場株式会社

標記の件につきまして、公益社団法人日本食肉格付協会より、令和5年1月1日から、下記のとおり豚枝肉取引規格及び豚枝肉格付手数料を改正するとの通知を頂きましたのでお知らせいたします。

豚枝肉取引規格の改正と合わせて、生産者の方々に対して格付結果等の情報提供を電子データで提供するサービスも開始との事、ご興味のある方は、公益社団法人日本食肉格付協会名古屋事業所までお問い合わせください。

記

項目	新	旧
・格付単位	1頭	半丸
・皮はぎ		
重量範囲：極上	7.3kg以上8.1kg	3.5kg以上3.9kg以下
：上	6.8kg以上8.3kg以下	3.2.5kg以上4.0kg以下
：中	6.3kg以上8.8kg以下	3.0kg以上4.2.5kg以下
：並	6.3kg未満8.8kg超過	3.0kg未満4.2.5kg超過
・格付手数料	121円(税込)	110円(税込)

\*背脂肪の厚さの範囲に変更はなし 湯はぎも改正

以上